資料 4 歴まちに関する建築士会と自治体との連携に係る取組みの方向(活動モデル)

区分	自治体業務・地域課題	建築士会支援の現状	自治体連携の方向	建築士会の課題	
	歴史的建造物の保全活用				
建	・発掘調査、耐震診断調査	調査受託 (多士会/調査後の発展?)	調査協定の締結等(奈良)	調査受託の拡大、活動の持続化	
	・人材養成	HM養成(多士会)	HM活用の働きかけ(調査受託等)	HM全国展開・レベルアップ	
	・登録文化財等指定	HMによる指定に向けた支援	自治体指定・登録化支援の要請	HM 活動実績(指定・登録)の調査・公表	HMN全協との連携
築	・リスト化(情報共有マップ化)		学会リストの適用(学会との協定)	リスト化対象歴建の要件	
	・規制合理化・助成に係る円滑	歴史的建造物委員会の設置(岡山)	同意基準原案作成の受託等	同委員会の設置・役割の拡大	
•	適用		(同委員会支援・連合会)	(基準法適用除外同意基準モデルの作成等)	
住	・職人、伝統的資材の確保	職人等ネットワークの構築(静岡)		ネットワークの拡大	
	・歴建空家の活用	活用ネットワークの構築(兵庫)	地域型木造住宅生産体制維持計画作成支	同上	
			援		
宅	・歴建を核とするまちづくり	歴まちづくりの提案等	歴まち景観計画等策定支援(次項参照)		
	歴建の災害時の調査復旧等			マニュアルの普及、派遣要領の作成、	
	・調査復旧等	対応マニュアルの作成、HMの派遣	(HM派遣に係る県等との協定の締結)	調査復旧の体制の構築	
	・調査復旧等の位置付け			応急危険度判定協議会との協議	
	・早期解体の回避		県・士会相互支援協定の締結	他ブロックへの拡大	
	・県間相互支援	九州ブロック士会間の支援協定の締結			
	・模擬訓練	九州ブロックでの実施	地域防災計画への記載の働きかけ	模擬訓練資金の確保	
	・復旧に係る助成				
	歴建の位置付け	包括協定の締結 (徳島、兵庫)	包括協定の締結の拡大(歴建の発掘・登	具体的施策の構築・実績	
			録・保全・活用に係る協定)		

X					
分	自治体業務	建築士会支援の現状	自治体連携の方向	建築士会の課題	
	歴まち景観計画等(伝建地区保	景観行政団体・市町村は 500 団体、う	景観計画には建築以外(開発行為等)の	コンサルとの連携	
都	存活用計画・歴史的風致維持向	ち 300 団体が計画策定済み。計画策定	届出、景観重要公共施設の整備に係る事	景観整備機構(士会)の活性化	
市	上計画)の策定	はコンサル。運用面で建築士に協力依	項など幅広い業務があり、士会単独の受		
計		頼もあるが、士会の関与は乏しい。	託は厳しい?		
画	•		計画策定段階から建築関連事項の連携を		
等	・景観行政団体の位置づけ		目指す		
	・基礎調査(景観特性の把握)	歴建発掘調査等(多くの士会)	同調査の拡大		
	住民への PR	各種イベント、住民 WS (同上)	同イベント・WSの拡大		
	・景観計画等の策定(地区指定、	景観計画等策定支援(富山)	同計画等策定支援の拡大		
	景観形成基準*の策定、・景				*基準の内容は規制の運用
	観重要建造物の指定等)				に応じ多様
	歴まち景観計画等の運用(景観				
建	形成重点地区・地区計画等)				
築	・景観ガイドライン (建築仕様、	G L 作成協力(富山)	GL 作成の受託 *		*HOPE助成の復活
•	サイン、緑化等)の作成				
住	・景観GLの普及	WS・相談会の運営(福井、富山)	運営の受託		
宅	・景観GL適合建築の誘導等				
	人材養成、補助制度の創設	景観建築士・まちづくり建築士(兵庫、	人材養成の拡大	人材の活用(自治体助成と連動、計画認定免除)	
		大阪、福井)			
	景観GL適合審査	事前審査 (大分)	審査の士会受託	歴建委員会の活用	
	景観形成住民団体の承認	住民団体への助言等(京都現在中断)			
	・景観GLの見直し	見直し検討会への委員派遣(京都)			
	歴まちの位置付け	包括協定の締結 (徳島、兵庫)	包括協定の締結の拡大	具体的施策の構築・実績	

区分	自治体業務	建築士会支援の現状	自治体連携の方向	建築士会の課題	
	空家等対策				
建	・空家等対策協議会の設置	協議会への参加(岐阜、富山)	協議会参加の拡大・事務局機能の受託		
築	・空家等所在や所有者調査		調査の受託	士会員の大量活用(含む会員拡大)	
				大学等との連携	
住	・データベースの整備		調査の受託	歴建調査・HM活動の実績拡大	
宅	・市町村空家計画の策定		計画作成の受託		
	・相談窓口の設置				
	・空家等及びその跡地の活用	歴建活用支援		他分野との連携とその中での士会の位置付け	
	人材養成	検査員の養成			
	・特定空家等に対する措置				